

2011年禁止表国際基準の主な変更点と最近の注意点

J P Aスポーツ医科学委員長 古城資久

J A D Aのドーピング防止研修会（医師向け講習会）が2011年1月15日に国立スポーツ科学センターにて開催されました。

パワーリフターに関しては、以下のような変更点、注意点に気をつける必要があります。競技に出るすべての選手が十分な注意をされることを希望します。

なお、J A D AのHPにも下記変更点、注意点が一部記載されており、パワーリフターにとってはあまり重要でないと考え、下記に記載していない事項も御座いますので、一読されることをお勧めします。

1、S 3、ベータ2作用薬

使用の申告に関して全て除外。サルブタモール、サルメテロールの推奨される治療法に従った吸入使用以外は禁止（あえて使わねばならない場合はT U E、ただし認められるか否かはケースバイケース）。

2、S 5、利尿薬とその他の隠蔽薬

デスモプレッシンを追加。

治療目的として利尿薬、隠蔽薬と併用して閾値水準の設定されている物質（サルブタモール、モルヒネ、カチン、エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン）を使用する場合は、利尿剤、隠蔽薬に加えて閾値水準の設定されている物質についてもT U Eが必要。

3、M 2、化学的、物理的操作

腎不全で透析を受けている競技者はT U Eが必要。ディスエイブルの選手は特に注意してください。

4、S 9、糖質コルチコイド

禁止される使用経路のみを記載。使用の申告について削除。つまり経口使用、静脈内使用、筋肉内使用、経直腸使用はすべて禁止。

それ以外の使用方法は昨年まで申告不要（経皮使用など）、T U E必要（関節内使用など）に分かれていましたが、全て申告もT U Eも不要になりました。

5、喘息治療薬についての注意

吸入ステロイド単体は禁止されず、TUE不要。ただし、ベータ2作用薬との合剤があるので注意。

例 アドエア：フルチカゾン＋サルメテロールはサルメテロールが使用可能なベータ2作用薬なので使用可能。

シムビコート：ブデソニド＋ホルモテロールはホルモテロールが使用禁止薬なのでどうしても使わねばならない場合はTUEが必要。

6、降圧剤についての注意

ARB（アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬、汎用されている売れ筋の降圧剤）に利尿薬を加えた合剤が増えてきたので注意。

どうしても使わねばならない場合はTUEですが、認められない場合が多いでしょう。

例 プレミネント（ロサルタンカリウムとヒドロクロチアジドの合剤、後者は利尿剤）
ミコンビ（テルミサルタンとヒドロクロチアジドの配合剤）

7、静脈内注入

2011年、静脈内注入は禁止

ただし、医療機関の受診過程（緊急搬送中の処置、外来および入院中の処置を全て含む）、臨床検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

つまり、医務室で点滴などを受けた場合は医師が施行してもTUEが必要。ただし、その後医療機関を受診し、一連の治療として認められた場合はTUEは不要です。

8、聴聞会

ドーピングテストで要請と判定された場合、聴聞会を開く権利は選手にある。

JADA規定で2週間以内に聴聞会を開く事になっているが、証拠の収集、弁護人の選定、反論の準備のため、時間が必要な場合は、2週間以内に開かれる最初の聴聞会で、「時間が必要であるため後日再度聴聞会を開いてもらう」事を主張できる。

正当と判断できる場合は、再度聴聞会を開く事ができる。

※TUE：治療目的使用に係る除外措置